

議 長 日程第3「議案第32号物品購入契約の締結について（令和7年度消防団第四分団消防車両購入）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第32号物品購入契約の締結について（令和7年度消防団第四分団消防車両購入）。令和7年度消防団第四分団消防車両購入について、次のとおり契約を締結するものとする。

1、契約の目的。令和7年度消防団第四分団消防車両購入。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。1,999万8,000円。

4、契約の相手方。東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司。

令和7年6月3日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。よろしくお願いたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

安全防災担当室長 それでは、議案第32号物品購入契約の締結について（令和7年度消防団第四分団消防車両購入）について、御説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、参考資料1を御覧ください。物品購入契約書の写しでございます。

今回の契約書につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格700万円以上の動産の買入れのため提案させていただくものでございます。

なお、情報公開条例に基づき、参考資料1の物品購入契約書の受注者の印影及び次ページの参考資料2の入札経過調書の自書及び印影等を墨塗りにしております。

それでは、物品購入契約書の総則第1条から御説明させていただきます。

(1) 件名、令和7年度消防団第四分団車両購入。

(2) 品名及び規格、別紙仕様書、参考資料3のとおりでございます。

(3) 数量、1台。

(4) 契約金額、1,999万8,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は181万8,000円でございます。

(5) 契約保証金は、松田町契約規則第40条第2号の規定に基づき免除でございます。

(6) 納入期限、令和8年3月31日まで。

(7) 納入場所は、松田町の指定する場所でございます。

第2条から物品購入契約書の標準の条文を記載しております。

(検収) 第2条、受注者は、前条の規定により発注者の指定した場所に物品を納入した場合は、全て仕様書または注文書に基づき、検収員の検収を受けるものとする。

(補正又は交換) 第3条、発注者は、前条により検収の結果、契約内容の全部又は一部が契約に違反し、又は不当であると認めるときは、受注者に対して補正又は交換を請求することができる。

(納期の延長等) 第4条、受注者は、天災地変その他やむを得ない理由により契約期限内に物品を納入することができない場合は、発注者に対して納期の延長を願い出ることができる。第2項、前項以外の理由により納入の見込がないと認めるときは、発注者は契約を解除することができる。

(保証) 第5条、受注者は、契約物品が所定の性能を有すること、及び隠れた欠陥のないことを保証し、当該物品購納入後といえども、1年間は無償修理の責任を負うことを保証する。

(代金の支払) 第6条、代金の支払は、第2条の規定により受注者の納品が完了し、検収に合格した後、受注者の提出する請求書を発注者が受理した日から30日以内に松田町指定金融機関松田町役場派出所において支払うものとする。

(本契約としての成立) 第7条、この契約は仮契約であり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により松田町議会の議決を得たときに本契約となるもの

とする。なお、本議会の議決を得て本契約となった場合は、別に契約書は作成せず、この契約書をもって本契約書とする。

(補則) 第8条、この契約条項に定めのない事項については、松田町契約規則に定めるところによる。なお、それにより難しい場合は発注者、受注者協議のうえ定めるものとしています。

この契約のあかしとして本書2通を作成し、当事者記名、押印の上、各自1通を保有する。

令和7年5月21日。発注者、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地、松田町長 本山博幸。受注者、東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京都支店、支店長 山北忠司。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。参考資料2、入札経過調書でございます。最上段の欄、左から、予定価格、入札執行場所までの御説明をさせていただきます。

予定価格は1,999万8,770円。

左から2番目の入札書比較価格は1,818万700円で、予定価格の消費税抜きの価格です。

次の最低制限価格と最低制限価格の110分の100は工事契約の執行の場合に設けるものであり、本契約については物品購入となりますので、記載はございません。

一番右の入札執行場所は、電子入札となります。

件名及び場所につきましては、記載のとおりでございます。

入札年月日は令和7年5月16日、午前11時30分に開札いたしました。

入札参加者の名称は、最上段の(株)モリタ東京支店から最下段の(株)赤尾までの6者でございます。第1回目の入札で、最上段の(株)モリタ東京支店が最も安い1,818万円ちょうどで入札をいたしました。この価格は消費税抜きの価格であり、この価格が、最上段の左から2番目の入札書比較価格1,818万700円を下回る価格であるため、第1回入札で落札となりました。

最上段の右から2番目の落札価格を御覧ください。第1回入札で落札になり

ました額に消費税を加算した金額1,999万8,000円が契約金額となります。

恐れ入ります。次ページをおめくりください。参考資料3につきましては、当該車両の仕様書になります。仕様書につきましては後ほど御高覧いただければと思います。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第32号物品購入契約の締結について(令和7年度消防団第四分団消防車両購入)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。